

# インフルエンザと予防接種

## 1 インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをすることで、放出されたウイルスを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられますが、ときには春期、夏期にもみられます。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込むという点で、普通のかぜとは異なります。さらに、普通のかぜが流行しても死亡する人はあまり増えませんが、インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者で、死亡率がより高くなるという点でも普通のかぜとは異なります。

## 2 インフルエンザの予防

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的に認められている最も有効な予防法です。

また、感染予防のためには、人込みは避け、常日ごろから十分な栄養や休息をとることも大事です。外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いは、普通のかぜの予防と併せておすすめします。

## 3 インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的に認められています。わが国においても高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

65歳以上の高齢者に対して行った調査では、予防接種を受けないでインフルエンザにかかった人の約34～55%は、予防接種を受けていればインフルエンザにかからずに済んだこと、また予防接種を受けないでインフルエンザにかかって死亡した人の約82%は、予防接種を受けていれば死亡せずに済んだことが報告されています。

なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する効果が現れるまでに約2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。より有効性を高めるためには、インフルエンザ流行期前の12月中旬までに接種を受けておくことが推奨されます。

また、インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、その年に流行が予測されるウイルスにあった予防接種を毎年受けておくことが効果的です。わが国のインフルエンザ予防接種は、近年の状況をみると流行したウイルスを予防するのに効果的でした。一般的には、65歳以上の方は1シーズン1回の予防接種で効果がありますが、インフルエンザウイルスの型に大きな変異がある場合には、2回接種が望ましい場合もあります。

#### 4 インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあります。が、通常2~3日のうちに治ります。また、わずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることがあります。通常2~3日のうちに治ります。また、まれに、接種後数日から2週間以内に、発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害などの症状が現れたり、極めてまれに、ショックやじんましん、呼吸困難などの症状が現れることがあります。

#### 5 接種対象者など

法律で決められたインフルエンザの予防接種の対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳一級程度）です。

しかし、予防接種を受ける義務はなく、ご本人が接種を希望する場合のみに予防接種を行います。また、接種を受けるご本人が、麻痺などがあつて同意書に署名できない場合や、認知症等があつて正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。（最終的に意思確認ができなかつた場合は、予防接種法に基づく接種はできません。）

## 6 予防接種を受ける前に

### (1)一般的注意

インフルエンザの予防接種について、通知やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないう�があれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、岡山市保健所に質問をしましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください（＊下記を参照のこと）。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。原則、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

#### \*インフォームドコンセント（説明と同意）

医師の十分な説明に基づく患者の同意をインフォームドコンセント（説明と同意）と言います。

法律に基づくインフルエンザの予防接種はあくまでも、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものなので、インフォームドコンセントがない場合には、接種する医師は接種を行いません。接種を希望する場合もしない場合も、十分に医師から説明を聞き、理解をした上で判断をしてください。

### (2)予防接種を受けることができない人

#### ① 明らかに発熱のある人

一般的に、体温が 37.5℃以上の場合を指します。

#### ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

急性の病気で薬を飲む必要がある人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性があるので、当日の接種は見合わせるのが原則です。

#### ③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人

「アナフィラキシー」とは、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐(おうと)、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

#### ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

(3) 予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患のある方
- ② 予防接種で接種後 2 日以内に発熱のみられた方及び、全身性の発しん等のアレルギーを疑う症状がみられた方
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患有する方
- ⑥ 鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対してアレルギーがあるといわれた方

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは 24 時間以内に現れますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつも通りの生活をしてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

7 **その他**

(1) 副反応が起きた場合

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師(医療機関)の診療を受けてください。その他、不明な点は下記へお問い合わせください。

(2) 予防接種健康被害救済制度

予防接種の後極めてまれに重い副反応が現れることがあります。このような場合、厚生労働大臣が予防接種法に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

岡山市保健所感染症対策課 企画調整係	電話 086-803-1262
	FAX 086-803-1713